

横手市特別養護老人ホーム 鶴寿苑 ご利用料金表（令和 8年 8月 1日改定）

介護報酬内容		基本単位	日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ（イ）	看護体制加算Ⅱ（イ）	栄養マネジメント体制強化加算	個別機能訓練加算		第4段階以上 31日計算（円）（市民税課税世帯の方）							第3段階 31日計算（円） （住民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額等の合計が①年額82万8500円を超え120万以下の方。②年額120万を超える方。）							第2段階 31日計算（円） （市民税世帯非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額等の合計が年額82万8500円以下）				第1段階 31日計算（円） （世帯全員が市長村民税非課税である老齢福祉年金受給者の方・生活保護受給の方）				
介護報酬内容		基本単位	日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ（イ）	看護体制加算Ⅱ（イ）	栄養マネジメント体制強化加算	個別機能訓練加算		①介護給付サービス利用料（単位）	②介護職員処遇改善加算（単位）	①+②の合算	居住費（1231円/日）	食費（1545円/日）	1割負担合計金額（円）	2割負担合計金額（円）	3割負担合計金額（円）	①+②の合算	②居住費（980円/日）	②食費（1420円/日）	②の方/合計金額<円>	①居住費（880円/日）	①の方/食費（680円/日）	①の方/合計金額<円>	①+②の合算	居住費（480円/日）	食費（390円/日）	合計金額	①+②の合算	居住費（380円/日）	食費（300円/日）	合計金額
介護福祉施設サービス費	要介護度	単位/日						日額																							
	要介護 1	589						655	20,305	3,310	23,615			109,671	133,285	156,900	23,615			98,015			71,975	23,615			50,585	23,148			44,228
	要介護 2	659						725	22,475	3,663	26,138			112,194	138,333	164,471	26,138			100,538			74,498	26,138			53,108	25,622			46,702
	要介護 3	732	36	6	13	11	0	798	24,738	4,032	28,770	38,161	47,895	114,826	143,597	172,367	28,770	30,380	44,020	103,170	27,280	21,080	77,130	28,770	14,880	12,090	55,740	28,201	11,780	9,300	49,281
	要介護 4	802						868	26,908	4,386	31,294			117,350	148,644	179,938	31,294			105,694			79,654	31,294			58,264	30,675			51,755
	要介護 5	871						937	29,047	4,735	33,782			119,838	153,619	187,401	33,782			108,182			82,142	33,782			60,752	33,114			54,194
介護福祉施設サービス費	要介護度	単位/日						日額	①介護給付サービス利用料（単位）	②介護職員処遇改善加算（単位）	①+②の合算	居住費（915円/日）	食費（1545円/日）	1割負担合計金額（円）	2割負担合計金額（円）	3割負担合計金額（円）	①+②の合算	②居住費（530円/日）	②食費（1420円/日）	①の方/合計金額<円>	①の方/居住費（430円/日）	①の方/食費（680円/日）	①の方/合計金額<円>	①+②の合算	居住費（430円/日）	食費（390円/日）	合計金額	①+②の合算	居住費（0円/日）	食費（300円/日）	合計金額
	要介護 1	589						655	20,305	3,310	23,615			99,875	123,489	147,104	23,615			84,065			58,025	23,615			49,035	23,148			32,448
	要介護 2	659						725	22,475	3,663	26,138			102,398	128,537	154,675	26,138			86,588			60,548	26,138			51,558	25,622			34,922
	要介護 3	732	36	6	13	11	0	798	24,738	4,032	28,770	28,365	47,895	105,030	133,801	162,571	28,770	16,430	44,020	89,220	13,330	21,080	63,180	28,770	13,330	12,090	54,190	28,201	0	9,300	37,501
	要介護 4	802						868	26,908	4,386	31,294			107,554	138,848	170,142	31,294			91,744			65,704	31,294			56,714	30,675			39,975
	要介護 5	871						937	29,047	4,735	33,782			110,042	143,823	177,605	33,782			94,232			68,192	33,782			59,202	33,114			42,414

※利用者負担額軽減制度の適用を受け、市町村より発行された「確認証」をお持ちの利用者様は食費、居住費の負担額が軽減されます。

※利用したサービス費の1割の利用者負担合計額が一定額を超えたときは申請により超えた分が「高額介護サービス費等」として支給されます。負担上限額は負担段階第1・第2段階／15,000円。第3段階／24,600円。第4段階／37,200円（但し単身で383万円以上、2人以上で520万円以上の方は44,4

※・介護職員処遇改善加算Ⅰイ＝所定単位数（基本単位+加算単位）×16.3%

◆その他の介護給付サービス加算（下記加算が算定された場合にも処遇改善加算の所定単位数に含まれます。その場合上記の合計金額に変動が生じます）。

加算	加算条件	単位（1割分）	（2割分）	（3割分）
安全対策体制加算	ご入居者の入所初日のみ加算。（1回のみ）	20	40	60
初期加算	ご入所者が新規に入所及び1ヶ月以上の入院後再び入所した場合、30日間加算	30	60	90
科学的介護推進体制加算Ⅱ	ご入居者への施設サービスの質の向上のため、入居者の心身状況に基づく計画作成、実施、評価、見直しの継続、既定の情報について厚生労働省へ提出とフィードバック情報の活用等を実施している場合に加算。（1月あたり）	50	100	150
入院・外泊時加算	ご入所者が入院及び外泊の場合にひと月6日（月を跨いだ場合は連続の最大12日）を限度として加算。（ただし入院・外泊の初日及び末日のご負担はありません）。	246	492	738
療養食加算	医師の指示に基づく療養食を提供した場合に加算。	6	12	18
看取り介護加算	医師が終末期にあると判断したご入所者について、医師・看護職員・介護職員が共同して看取りの介護を行なった場合に加算。（45日を限度とする。退所の日の翌日から死亡日までの間は算定しない。死亡日以前4～30日、31～45日以下、死亡日の前日、前々日、死亡日により加算額が決まる。	1280・680・144・72	2560・1360・288・144	3840・2040・432・216

※今後、施設の体制等が整い次第、新たな加算を算定させていただく場合があります。その際は、事前にお知らせいたします。

* 入院や外泊でお部屋を空けておく際には、一日あたり下記の家賃料をご負担いただきます。（負担段階は利用者負担減額認定に基づく段階を適用するもの）。

従来型個室（一人部屋）	第4段階以上：1231円 第3段階：②980円 ①880円 第2段階：480円 第1段階：380円
多床室（二人・四人部屋）	第4段階以上：915円 第3段階：②530円 第3段階①・第2段階：430円 第1段階：負担なし

※食事単価（¥1545円/日額）		
朝食	昼食（おやつ代含む）	夕食
428円	561円	556円